

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の内容に関する照会、要望等は特殊電配布班(TEL2175)に連絡ありたい。

極秘

大政事外外儀官
務務典房
次次
臣官官審審長長

限定配布

電 信

大外	査特	察担	使研	審室	博代
①	②	③	④	⑤	⑥
外	報	官	領	移	長
文	長	一	二	参	一
ア	長	審	地	中	東
北	長	参	北	東	西
中	南	長	一	二	保
欧	長	審	西	ソ	洋
近	長	参	一	二	ア
経	長	次	参	経	漁
経	協	長	参	政	国
条	長	審	条	協	規
国	長	参	政	経	人
科	審	科	原		
情	調	長	審	情	析
			審	企	安

総 番 号 R109097

主 管

年 月 12日 00時 15分 シ リ ア 発
60年 08月 12日 07時 33分 本 省 着

近丁局長

外 務 大 臣 殿

加 藤 大 使

米国人人質解放問題 (中ヤマ特使とアサド大統領の会談)

第663号 極秘 大至急

「限定配布」

往電第662号に関し

中ヤマ特使は11日午後1時30分より1時間15分間大統領公ていにおいてアサド大統領と会談したところ概要次の通り。(わが方本使、先方ノート・テーカーのみ同席。通訳マツモト在イエメン大りん代)

右会談は終始極めてなごやかなふんい気のうちに行われた。アサド大統領は親書を手にもがねをわすれたとして先方同席者にめがねを取りに行かせ、日本のがん科い学の進歩について質問したりあるいは南レバノンのゲリラがロバを利用して以来イスラエル軍は南レバノンの各村落のロバをとう録しロバの通行証を発行しているなどのエピソードをひろうし爆しようするなどの場面もあつた。

アサド大統領：

(特使来訪をかんげいした後) いつ当地に到着されたか。

特使：

昨日到着した。

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の内容に関する照会、要望等は特殊電配布班(TEL2175)に。
に。
3. 本電の主管変更は記帳班 (TEL2172) に連絡ありたい。

電 信 写

大統領：

前に当地を訪問したことありや。

特使：

過去に何回か訪問し最近は2年前に訪問した。今回総理の特使として参つたが自分は中東調査会の理事長の他に最近日・シリア友好協会の会長になつたのでこの地域にはこれからしばしば来ることになると思うのでよろしく御願ひする。9月には当地で行われる日本週間のためにまた来ることになると思う。

大統領：

両国間の文化面での関係強化の必要があると考える。日・シリア友好協会の会長として両国間の文化関係の緊密化に努力していただきたく成功をいのる。

特使：

ナカソネ総理の親書を掲行しているのでお渡しいたしたく今回の自分の訪問の目的がよく説明されているので御一読いただきたい。(ここで親書を手交)

大統領：

(一読後) 親書をいただいて感謝する。親書に述べられているナカソネ総理の御考えはよく理解できた。どうぞお話しいただきたい。

特使：

最近シラ外相の訪日、アベ大臣のシリア訪問にみられるように両国間の人的交流がさかんになつた。これによつて両国間の政治、経済、文化面における強固な基礎が作られつつある。日本は中近東の平和に対して非常に大きな関心をもっており、外交上も重要な問題となつている。この関連において先般のTWA事件の解決に際し貴大統領

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の内容に関する照会、要望等は特殊電配布班(TEL2175)に。
3. 本電の主管変更は記帳班 (TEL2172) に連絡ありたい。

電 信 写

領のはたされた重要な役割および努力は日本政府及び国民はかつさいしそんけいしている。これとの関連で親善にも述べられているように、現在レバノンで人質となっている米国人7名を含む外国人の解放について貴大統領の特別の御じん力をお願いしたい。このことはアベ大臣よりシャラ外相にもお話ししたところでもあるが今回自分を特使として派遣し再度お願いするというナカソネ総理の真しな気持を御理解願いたい。昨日シャラ外相とも長時間話し合つたがこれらの人質がどこにいるのかも分らないとのことであるが、居所の分つている者について一日も早く解放方努力をお願いしたい。

大統領：

日本との意見の交換が継続していることをよろこばしいと思う。かかる交流が一層活発化することを期待する。中東和平問題及び両国間関係増進の必要性については先般アベ大臣とじゆう分話し合つたところでありこの意見交換がよい成かを生んだものと信じている。国際テロについてはシリアは場所のいかんを答わずかかる行為を拒否している。特に軍事的に何ら関連のない一般市民に対するテロ行為には強く反対する。しかしシリアの立場としては、かくのごときテロ行為と主権侵害に対する抵抗措置とは明らかに区別する必要があると考える。主権侵害はテロ行為の最たるものであり、イスラエルのレバノン侵攻はテロの行為としては最悪のものである。レバノン人のイスラエル軍に対する行為は国民的、軍事的抵抗の一形態である。イスラエル軍は進歩したロケットや武器、正規軍をもつてレバノンを侵攻した。これに対しこれらのものをもつていないレバノン人がイスラエル軍に対抗するため、あらゆる可能な手段を講ずるのは当然であろう。

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の内容に関する照会、要望等は特殊電配布班(TEL2175)に。
に。
3. 本電の主管変更は記帳班 (TEL2172) に連絡ありたい。

電 信 写

シリアはイスラエル軍のレバノン侵略に直接関係のない市民を人質にとつても、イスラエルのレバノン侵略問題の解決には資さないということをレバノンの各グループに伝えている。レバノンの主要グループとの間ではこのような思想統一が明確にできている。しかし、レバノンには小さなグループが多数存在し、それらのグループは独自の考えに基づいて行動している。これらの小さなグループとシリアの間には政治的協力関係はないが、政治性のない側面で連絡をすることはある。いろいろな形態でシリア人とこれらのグループの人がある目的で接触することはあり、シリアとこれらのグループとの間には敵対関係はない。(関係はむしろよい)しかしその関係は相ご理解あるいは友情といったものであり、確固たる基盤の上に立っているものではない。レバノンの大きなグループとの間には主要な問題についての意見調整はできているが、小さなグループについてはイスラエルと事をかまえる場合にのみ接触の場ができるにすぎない。レバノンでは非アラブ人だけでなく、アラブ人もゆうかいされており、サウデイりん時代代理大使がゆうかいされたことがある。この件については長い間話し合いを続け1年間居所等について「タライ回し」されたあげく、約3カ月前に所在がわかり引渡しが実現した。

米国人7名のゆうかいについて、これまでにかれらと話し合つたことがある。レーガン大統領も書簡を送つてきた。われわれが目ぼしをつけて、ある者に連絡をとつてみると自分は関係がない、しかしさがしてみようといった応待が続いただけであつた。しかし、2カ月前南レバノン問題に関する安保理審議に関連し米国が拒否権を行使したためかれらとの接触がとだえた。その後TWA事件が発生した。TWA人質問題は非常に困難な状況にあつた。レーガン大統領は書簡を送つてきた。この書簡はハイジ

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の内容に関する照会、要望等は特殊電配布班(TEL2175)に。
3. 本電の主管変更は記帳班(TEL2172)に連絡ありたい。

極秘

電 信 写

ャックされた飛行機がアルジェリアとの間を往復している時であつた。この事件についてはわれわれは当初から事態をフォローしていた。小グループが大きなグループの目をかすめて、4名の人質を他のところに連れていつたが、われわれは他のグループと接触があつたが、4名がどこにいるか分つていない。この後の人質解放の交渉はレバノングループ側の見返りの条件がはつきりしていたのでうまく行つた。米国はTWA事件の人質解放とイスラエルがこよう留しているレバノン人の釈放とを結びつけたいと強く要請し同時交換を拒否した。レバノンのグループはシリアに対し在イスラエル・レバノンほりよ釈放について米国の保障をとりつけるように求めたので、米国につないだところ、米国は拒否した。話が大づめになつてレバノンのグループは4名の釈放を拒否し、このため合意された釈放の時間がまる一日遅れ、その間米国の保証をとりつけた。しかし残念ながら米政府はこの合意を完全には実施していない。この点についてシリアは何も公表していないが、在シリア米大使に対しねりかえし実施方求めている。

この様に、TWA事件についてはシリアとして当初から事態をはあくしていたので解決に導き得たが、米国人7名についてはかれらがどこにいるのかも不明であり、だれの行為かも分つていない。個人的な行為である。時には情報が入つてくることもあるが常にあいまいであり振りまわされてきた。この他に別の困難がある。例え居所がわかつたとしても、力を行使すると人質の人めいに危険がある。従つて、人めいをそん重しながら問題を解決するためにはこれらのグループと相ご理解を深める必要がある。ナカソネ総理に対しわれわれは出来るだけの努力をはらうことを約束する。現実に大きな困難がある。この問題は非常に微みようなものなので事に当つてはせん細な配

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の内容に関する照会、要望等は特殊電配布班(TEL2175)に。
3. 本電の主管変更は記帳班(TEL2172)に連絡ありたい。

電 信 写

慮をはらうべきでいかなる間違いも許されない。この解決に当つては先方グループと信頼関係をつくり、協力を求めて行くということでなければならぬ。成かが生れることを期待している。ナカソネ総理の要請に對し応じたいと思つておりうまく行くことを切に期待している。

特使：

ただ今の貴大統領の御言ばを厳しゆくな氣持でうかがつた。ナカソネ総理にも貴大統領の御言ばをお伝えする。この人質問題は単に米国のみならず、世界のゆう慮するところであり、このようなふんい氣は平和の道ではなく、爆発の道になるのではないかとおそれている。イスラエルによく留されているレバノン人の釈放については、最初にどこにいるか分つている米国人人質だけでも釈放すれば、ふんい氣を改善してイスラエルの釈放へとつながるといふ考えもありうるのではないか。

大統領：

現実的ではない。TWA事件は全く1個の事件であつた。この時の合意は735人のレバノン人をTWAの人質と交換で釈放するというものである。現在イスラエルに残つているレバノン人と7人の米国人との間には何らの關係もない。かつてこれに關係のない4人の人質が何らの見返り要求もなく釈放されたケースがある。もちろんTWA合意が完全に実施されれば7人の釈放に何らかのチャンスにあたえることになるかも知れない。しかし本来TWAとの關係でイスラエルにいるレバノン人が釈放されても、これらのグループの見返りにはならない。

レバノン人の對イスラエル軍低抗活動は日増しに激しさを加えており、イスラエルの南レバノン侵攻はイスラエルの最大の軍事的失敗である。

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の内容に関する照会、要望等は特殊電配布班(TEL2175)に。
に。
3. 本電の主管変更は記帳班 (TEL2172) に連絡ありたい。

電 信 写

特使：

御説明に感謝する。困難についてはよく分つたが、日本の立場をもう一度説明させていただきたい。日本は中近東からとなく、またこれまで関係のうすい国であつた。しかし、この地域の平和はわれわれの生活にとつても重要である。人道的立場から人質ないしゆうかい等のテロ行為をこの世から一そうするためにこうけんしたいとの考えから貴大統領のもとに参つた次第である。貴大統領の御じん力及び影響力行使によりこの問題解決すれば日本国民はすべてこれをかんげいし、貴大統領の御努力を多とするだろう。世界の平和のみならず日・シリア親善関係にも非常によい影響をあたえるであろう。双方の努力により両国間にはいろいろな面で対話及び協力関係があるが、かくのごとき協力関係が人質の解放ということで実証されることになればナカソネ総理はもとより日本国民は大いに感謝するであろう。かくのごとき相ご信頼のもり上りを「テコ」にしてことに経済・文援の面で協力を強化することが容いになるであろう。この面で何なりと協力できることがあればお知らせいただきたい。人質解放について進展あらば御通知願いたい。

大統領：

ありがとう。よく分つた。イスラエルのレバノン人ほりよはイスラエルにとつても大きな物になりつつある。確か米国政府はイスラエルは今月中にレバノン人ほりよを釈放することとなる旨伝えてきた。この釈放の直後にも動き出してみたい。今後とも本件に関しては御連絡することとしたい。本件で協力できることはわれわれにとつてよるこびであり、貴特使が述べたとおり両国間協力関係にとつて有益であるということについては全く賛成である。

2018/02/27
極秘
2018/02/27

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の内容に関する照会、要望等は特殊電配布班(TEL2175)に。
3. 本電の主管変更は記帳班 (TEL2172) に連絡ありたい。

極秘

電 信 写

特使：

貴大統領より極めて御厚意あるお話しをたまわり感謝申し上げるとともにちく一ナカソネ総理に御報告いたすべし。

大統領：

ナカソネ総理及びアベ大臣によろしくお伝えいただきたく、総理及びアベ大臣の御健康と御成功をき念する。

御見込みにより関係公館に転電願いたい。(了)